

『新製品開発や魚種転換に向けた加工機器を購入するための資金を調達したい』

水産加工資金

食用水産加工品の製造又は加工の高度化及び事業基盤の強化を促進することによって、食用水産加工品の安定供給を図るために必要な長期かつ低利の資金ニーズに応えています。

対象となる方(事業)

水産加工業者又はこれらの者が組織する法人(中小企業者に限る。)が行う、次の施設整備等

- (1) 食用水産加工品の製造・加工に係る業務の共同化や合併、原材料・製品の転換等
- (2) 食用水産加工品の製造・加工に係る新製品・新技術の研究開発又は利用
- (3) 未・低利用水産動植物を原料とする食用水産加工品の製造・加工
- (4) 特定の部位を原料とする非食用水産加工品(飼料用の魚粉等)の製造・加工

支援内容

■対象資金

設備資金及びそれに付随する運転資金

■貸付限度

貸付対象事業費の80%

■貸付利率

金利は変動します。詳しくは下記問い合わせ先にご確認下さい。

■貸付期間

10年超、15年以内、うち据置期間3年以内

取扱金融機関

日本政策金融公庫(農林水産事業)

ご利用方法

申込み時に各機関に必要書類を提出してください。
必要書類については各機関にお問い合わせ下さい。

【 お問い合わせ先 】

株式会社日本政策金融公庫(日本公庫)

電話(農林水産事業 事業資金相談ダイヤル):0120-154-505